

令和4年 第18回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 令和4年10月25日(火) 開始時刻 午前10時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 小堀教育長, 大森委員, 檜山委員, 小野委員, 亀山委員
- 4 説明員 梓澤教育次長, 口川学校教育担当次長, 坂井教育企画課長, 板倉総務担当主幹, 吉岡学校管理課長, 小栗学校教育課長, 宇賀神学校健康課長, 鈴木生涯学習課長, 山口文化課長, 岡田スポーツ振興課長, 金子教育センター所長
- 5 書記 古内課長補佐, 篠崎総務担当副主幹, 高久係長, 田代係長, 佐藤総括
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第42号 令和5年度教育委員会当初予算編成方針について
 - (2) 協議事項
協議第2号 「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」(素案)について
 - (3) 報告事項
報告第57号 教育行政相談の内容と対応について
報告第58号 令和4年度宇都宮市教育委員会教育支援者感謝状受賞者の決定について
報告第59号 宇都宮市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について
報告第60号 「第17回うつのみや食育フェア」の開催について
報告第61号 「第28回うつのみや百人一首市民大会」の開催について

8 議事の内容

- 事務局 定刻となったが、会議の開催に先立ち連絡事項がある。
本日も、新型コロナウイルス感染症防止のため、発言は着席で行うなど、対策を講じて会議を開催するので、ご協力をお願いします。
- 教育長 まず、ご報告する。
亀山委員においては、10月1日に、市長から教育委員としての任命辞令を受けられた。本市教育行政の発展にお力添えをいただければと思うので、よろしくをお願いします。
それでは、亀山委員よりあいさつをお願いします。
- 亀山委員 【亀山委員あいさつ】
- 教育長 ただいまから、第18回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は、小野委員、亀山委員をお願いします。
- 教育長 本日の議事に入る前に、まず、教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、10月1日付けで、大森委員を教育長職務代理者に指名しましたので報告する。
大森委員よりあいさつをお願いします。
- 大森委員 【大森委員あいさつ】
- 教育長 次に、議席の決定について、制度の説明をお願いします。
- 教育企画課長

【説明要旨】 ○ 宇都宮市教育委員会会議規則第4条に、「委員の議席の決定は、教育長の指定又は抽選により行うものとする。」と定められていることから、いずれかの方法で決定することとなる。

- 教育長 ただいまの説明のとおり、議席の決定には、教育長指定と抽選の2通りの方法があるが、いかがか。
- 大森委員 教育長指定でよろしいのではないか。
- 教育長 ただいま、教育長指定ということでご発言をいただいたが、よろしいか。
(全員賛成)
- 教育長 それでは、議席の指定を行う。
- 教育長 議席については、1番 小堀、2番 大森委員、3番 檜山委員、
4番 小野委員、5番 亀山委員とする。

(立札の設置)

教育長

それでは本日の議事に入る。

協議第2号は「意思形成過程のもの」、報告第57号は「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。

(全員賛成の場合)

教育長

全員賛成なので、これについては非公開とする。

教育長

それでは審議事項に入る。

議案第42号「令和5年度教育委員会当初予算編成方針について」説明願う。

【説明要旨】

総務担当主幹

○ 本市の「令和5年度当初予算編成方針」に基づき、「令和5年度教育委員会当初予算編成方針」を決定するもの。

○ 基本的な考え方

- ・ 主要計画である「第2次学校教育推進計画」や「第3次地域教育推進計画」をはじめ、下位計画である「学校健康教育推進計画」や「第3次学校ICT化推進基本計画」、歴史文化資源の保存と活用に係る「歴史文化基本構想」を着実に推進する。スポーツ施設の改修と整備については「第2次スポーツ施設整備計画」により計画的に取り組む。また投資的経費の主なものとして学校施設の長寿命化に着手しているところであり、引き続き行政資源の再分配が必要となる。これらのことを踏まえ、予算編成にあたっては、政策効果の高い施策・事業への財源配分が図れるよう、既存の施策・事業の抜本的な見直しや、直近の決算・執行状況に基づく金額の精査を徹底し、真に必要な経費の確保に取り組む。

○ 取組方針

◆ 施策・事業の優先化・重点化

- ・ 学校教育においては、授業改善、GIGAスクール構想の推進、コロナ禍で制約を受けた学習機会等の回復、いじめの防止、教職員の資質・能力の向上、働き方改革などの課題に対し、学校と一体になって取り組む。
- ・ 不登校対策においては、「学びの機会」を保障し、将来の「社会的自立」を目指すための体制づくりに取り組む。
- ・ 「学校のICT化」や、学校施設の照明のLED化などの新しい時代にふさわしい施策・事業や、「安全で快適な学校施設整備の推進」など安心して学校生活を送るための施策・事業を重点的に取り組む。
- ・ 社会教育においては、市民の主体的な学習活動の支援、家庭・地域の教育力向上の取組を通して、地域社会を支える人づくりを推進し、「宮っ子ステーション事業」の充実により、放課後の児童の安全安心な居場所を確保する。
- ・ 文化・スポーツにおいては感染対策との両立を図りながら、文化芸術活動が継続できる環境を整えるとともに、地域におけるスポーツ活動の更なる促進やスポーツ施設の整備に取り組む。

◆ 財源確保の徹底

- ・ 国・県の情報収集に努め、その動向を適切に見極めながら的確に対応し、

国・県支出金の積極的な導入を図る。

- ・ 使用料・手数料，育英事業などにおける徴収金のさらなる収納率向上を目指す。
- ・ 各課作成の媒体の広告など，あらゆる機会を捉えた創意工夫による自主財源等の確保に努める。

◆ 行財政改革の徹底

- ・ 全ての事務事業について，厳しく精査し，「選択と集中」を図るとともに，既存の施策・事業の再構築や最適化など「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。
- ・ AI や IoT などの先進技術の導入やビッグデータの利活用など「デジタル」の積極的な活用に取り組む。

教育長

説明は以上だが，質疑などはあるか。

小野委員

財源確保の徹底で，情報誌や図書館ホームページのバナー広告などによる自主財源の確保とあるが，これらが今どの程度の予算規模となっているのか知りたい。また，今後どの位増やしていきたいのか目標があれば教えてほしい。

生涯学習課長

生涯学習課の所管する範囲では，図書館のホームページのバナー広告になるが，1コマの単価を9500円とし，3枠を12か月分計上している。また図書館では配布用の年間カレンダーの裏面や，貸出の際に渡す，返却期限の書かれたしおりに広告を掲載しており，計30万円ほどを計上している。さらにリサイクルの観点から，古本市を実施しており，こちらでも予算を計上している。

小野委員

収益事業的な要素が，行政では方向性の違いもあり，難しいことが多いと思うが，努力しているのを感じる。これからも頑張ってもらいたい。

檜山委員

GIGA スクール構想に関して，家庭で活用するための端末に係る予算が余ってしまったという報道を見た。リース等に際して，状況を把握し，無駄の無い予算を組んでいただければと思う。

学校管理課長

家庭での学習環境を支えるためのモバイルルーターの貸与は本市でも取り入れているところであり，約5000台分の予算を確保しているところである。ただ実際使用されているのは半分以下で，当初予定していたよりも年度が明けてからは少ない状況である。委員の言う通り，家庭でも通信環境が整ってきたこともあり，利用率については横ばいもしくは低調という感じではあるが，在庫に関しては，学校の校外活動で使用するなど無駄にならないような工夫や，3年のリース契約更新時に必要台数を精査するなどしたい。

大森委員

来年度の取組方針の中で，予算を扱う対象が，ハード面が大きいのか，支援員のような，雇用や人に対するものが大きいのか，この文章では読み取りにくい。どのような配分でやるのか。

学校管理課長

恐らくハードが一番大きくなるかと考えている。一昨年供用を開始したゆいの杜小学校は約50億円で建設しているが，それ以外の学校も老朽化対策として長寿命化改修事業を随時実施している。これが体育館1館あたり，2億円程度，校舎についてはさらに増えるということで，その分費用がかかる。

大森委員

働き方改革が進む中で，学校の業務改善の一環で，色々な書類をオンラインで提出できたりというような，そのためのシステムの構築があると思うが，例えば，

	<p>学校で教員を支援する人材というのを宇都宮市の財源で雇用するのは難しいのかということを知りたい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>県とあわせて各学校に学級支援員が配置できるように、現在取り組んでいるところであり、県と市で人材を確保している。支援員の配置で働き方改革に資するように取り組んでいく。</p>
<p>大森委員 教育長</p>	<p>よろしく願います。 宇都宮市はハード面での予算はもちろんとっているが、人的配置の面での予算を他市と比べて多くとっている。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>行財政改革について、「スクラップ・アンド・ビルド」とあるが、これはどういったことを意味しているのか。</p>
<p>総務担当主幹</p>	<p>今まで当たり前のようにやってきたことを根本的に見直し、思いきって廃止し、新しい取組を始めるとというのが、言葉の意味になる。今回予算を組み立てていく中で、具体的には、GIGA スクール構想によって学校のデジタル化が進んだことで、これまで当たり前のように学校を通じて児童生徒に配付していた啓発紙等を、思い切って削り、デジタルツールでの案内にシフトするというようなことを、予算を編成する過程で取り組んでいる。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、議案第42号を決定してよろしいか。 (全員了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第42号を決定する。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に報告事項に入る 報告第58号「令和4年度宇都宮市教育委員会教育支援者感謝状受賞者の決定について」説明願う。</p>
<p>教育企画課長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 制度の目的 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育への支援や地域における子どもの育成活動を実践している個人・団体に対し、感謝の意を表するとともに、教育支援者の意欲向上と地域における学校教育等への支援意識の高揚を図り、地域ぐるみの子育てに資することを目的としている。(H26年度より実施) ○ 選考基準等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育への支援活動や地域活動において、学校支援ボランティアや、子ども会育成会、学校等への土地の無償譲渡といった、子どもの育成に関わる支援を原則として5年以上実践し、市内に活動拠点がある個人・団体のうち、活動頻度や内容などの功績が総合的に顕著であるものを対象とし、各小中学校等から推薦を受けたものを、選考委員会において審査し、受賞者を決定する。 ○ 感謝状受賞者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦を受けた77者(個人69名・団体8組)全員を受賞者として決定。 ・ 令和4年11月12日に、感謝状贈呈式を実施予定。
<p>教育長</p>	<p>説明は以上だが、質疑などはあるか。 (特になし)</p>

教育長	それでは、報告第58号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第58号を承認する。
教育長	報告第59号「宇都宮市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」説明願う。
学校管理課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度から実施する特別支援教育就学奨励費支給の変更に伴う、「宇都宮市特別支援教育就学奨励費支給要綱」の一部改正をするもの。 ○ 第5条第2項を、「奨励費の支給額は、毎年度予算の範囲内において教育委員会が別に定める額」とする。 ○ 「学用品通学用品購入費」(新入学の児童又は生徒に係るものを含む)において、保護者から領収証等の提出を受け実費にて支給していたものを、定額支給とすることにより制度の充実及び手続きの合理化を図るもの。
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
小野委員	半額の支給という説明と、国からの補助という説明の関係性がよくわからなかった。教えてほしい。
学校管理課長	この制度は、国の補助制度を利用して金額を算定しているものである。例えば、保護者が1万円の学用品を買った場合、半分の5千円を行政が補助し、その半分の2500円が国から補助されるということになる。説明の中の限度額というのは、市が支給する限度額が、小学校については5820円、中学校については1万1370円ということである。
小野委員	限度額という言葉と定額支給という言葉が2つでてきたが、限度額であって定額支給ではないということになると、要綱とずれが生じるように思うがどうなのか。
学校管理課長	これまでは保護者の領収証を確認し、実際には支給限度額まで届かない金額を支給していた。用語としては混ざってしまっているが、実際には今回の改正により、限度額がイコール定額ということになる。文言については、今後わかりやすく統一していきたいと考えている。
小野委員	皆が領収証無く限度額を超える金額を言えばその金額を支払うというように聞こえ、一方で限度額よりも少ない金額を申告した場合は、限度額より少ない金額を支払うということになれば、少なく申告した人が損するようになるのだが、その点を説明して欲しい。
学校管理課長	今回の改正により領収証の提出を廃止する予定である。基本的に特別支援教育就学奨励費の認定を受けた方は、自動的に定額が入る予定である。今回のものは障がい者に対する支援策であるが、経済的な困窮者に対して、就学援助というものを奨励費とは別に支給しており、これは定額支給で実施している。入学に際して必要なランドセルや学用品を定額の範囲内で自由に購入してもらい、超える部分については自己負担してもらうという制度であるが、ここで行っていた定額支給をこの奨励費にも適用するものである。
小野委員	定額を払うということであって、限度額を払うということではないということ

	でよいか。
学校管理課長	そうである。
小野委員	限度額というのは説明の中で必要な言葉ではないと感じる。
学校管理課長	限度額というのは、国との関係になる。
小野委員	基本的には、定額というのは実費よりも大きくなる金額で支給するという ことでよいか。
学校管理課長	実費よりも大きくなる金額として設定しているわけでは必ずしもないが、お およそ必要なものを購入できる金額として設定している。
小野委員	奨励費という文言から考えても、必要としている方に必要な分がいかなければ ならないと思う。この改善が一見すると困っている人にとっては厳しい改正にな っているようにも見えるので、誤解のないようにやっていただければと思う。
学校管理課長	補足になるが、これまで限度額目一杯で支給されていた人がほとんどであった。 そういった方は手間が省け、領収証の紛失等で限度額まで支給されなかった方 には本来支給されたはずのものが支給されるということになる。また、これまでは 提出された領収証を確認し、認められないものは除外していたが、本当は必要で あった可能性もあると考えれば、それらに対しても支給されるということで、手 厚く対応することになる。
檜山委員	対象者はどのくらいの数になるのか。
学校管理課長	令和3年度のデータでは、小学校で524名、中学校で196名になる。
檜山委員	対象者は自分で取りに行くのか。
学校管理課長	学校から振り込みの形式で支払っている。
檜山委員	手数料がかかるように思うが。
学校管理課長	現在銀行のインターネットバンキングを利用しており、システムの利用料につ いては行政が持っている。そのため現段階では個々の口座間での振り込みの費用 はかかっていない。ただし、銀行でも手数料の有料化の動きもあり、今後どうな っていくのかは見ていく必要がある。
檜山委員	個々の振り込みに都度手数料がかかっているということよ。
大森委員	奨励費を受け取るための資格や申請はどのようになっているのか。特別支援の 児童生徒として認定されると学校から振り込まれるのか。
学校管理課長	対象は特別支援学級の入級者、通級指導教室に通っている者、特別支援学校に 就学する相当の障がいを持っていて普通学級に通っている者になる。奨励費に関 しては、就学援助と同様に収入要件がある。これらの学級に入っている方の中 で一定の収入要件を満たす方になる。ただし、その基準については、就学援助のよ うに生活保護や準要保護といったものよりは高い。
大森委員	収入がわかるものを学校に提出するのか。
学校管理課長	前年の収入が6月頃確定するが、申請書を学校経由で提出してもらい、それを 基に学校管理課で課税状況を確認し、認定作業を行った上で、段階に応じて支給 している。
教育長	それでは、報告第59号を承認してよろしいか。
	(全員了承)
教育長	報告第59号を承認する。

教育長	報告第60号「第17回うつのみや食育フェア」の開催について」説明願う。
学校健康課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日時：令和4年11月13日（日）午前10時～午後3時 ○ 場所：宇都宮城址公園 ○ 内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育に関する体験，相談，展示等のブース出展，宇都宮大学とたいらやの共同開発によるヘルシー弁当の披露と食育に関する動画放映などのステージイベントを実施。 ・ 教育委員会では①～③の啓発用動画を作成し，フェア会場で放映するほか，YouTubeにおいて配信し，1人1台端末を活用し，視聴してもらう。 ○ 栃木県の「イベントの開催等における必要な感染防止策」に基づき，感染症対策を講じる。
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。 (特になし)
教育長	それでは，報告第60号を承認してよろしいか。 (全員了承)
教育長	報告第60号を承認する。
教育長	報告第61号「第28回うつのみや百人一首市民大会」の開催について」説明願う。
文化課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開催日時：令和4年11月20日（日）午前8時30分～午後4時 ○ 場所：ブレックスアリーナ宇都宮（宇都宮市体育館） ○ 新型コロナウイルス感染症対策のため，参加人数を変更し，78チーム299名が参加する。(R1：144チーム，764名) ○ 蓮生記念第9回全国競技かるた宇都宮大会についても，3年ぶりに開催予定
教育長	説明は以上だが，質疑などはあるか。
小野委員	申込者を絞ったという表現について，3分の1になったとの説明があったが，申込者は多くいる中で絞った結果実際の299名になったというのであればわかるが，募集要件を厳しくしたということで絞ったのか，その点を教えてほしい。
文化課長	定員を設けた。ギネス記録をとった大会では701名が参加したが，どれだけ入ればよいかをかるた会と協議した結果，3分の1程度にすれば，たたみ2枚に3人程度入ることができ，十分実施できると判断した。全国的にもその形式で継続されていることから，今回は300人を定員とした。
小野委員	先着を設けたというよりは，申込期限終了のタイミングで申込者が様子を見て判断した結果，299名に収まったということか。
文化課長	団体の仕切っている部分もあり，その数に収まったという一面もある。また3年ぶりということもあり，伝統的な部分が途絶えてチームが組めないということもあり，その面も大きかったと考えられる。
小野委員	理解した。そういうことであれば，来年以降コロナがもう少し収まった段階で元の規模にどのように近づけていくかにも配慮いただければと思う。

教育長

それでは、報告第61号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第61号を承認する。

教育長

次に「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。

【公開できる案件の終了】

教育長

これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いする。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

○ 協議第2号 「(仮称)第2次宇都宮市学校教育推進計画後期計画」(素案)について

⇒ 決定

○ 報告第57号 教育行政相談の内容と対応について

⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

その他委員の皆様から何かご意見などあるか。

(特になし)

教育長

次に、事務局から連絡事項をお願いする。

事務局

連絡事項説明(教育企画課長補佐)

● このあとの予定について

このあと、委員研修と委員 de サロン、連絡事項を行う。

● 今後の会議等の日程について

・ 11月18日(金) 午後3時40分～ 定例会

(※午後1時30分～ 教育施設視察)

教育長

以上をもって、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 12時

署名委員

署名委員
